

平成 22 年度 社会就労事業推進セミナー

開催要綱

1.趣 旨 障害者自立支援法の施行後、障がい者施設・事業所においては、障がい者の工賃に対する意識が高まってきています。また、企業においても、障害者雇用率は、ここ数年上昇しており、障がい者の就労について、社会全体に理解が深まってまいりました。

しかしながら、障がい者の一般就労はハードルが高く、施設で働く障がい者も数多くみえますが、工賃は低く、自立して生活するためには、さらなる工賃の引き上げを図る必要があります。そこで、施設やそこで働く障がい者は、従来日中活動であった作業を、社会就労事業をビジネスとして捉え、日々試行錯誤を繰り返し、工賃アップを図っています。

このセミナーでは、施設の工賃アップの事例発表をとおして、施設・企業・行政が互いに理解を深め、連携をとり、障がい者の就労支援を推進することを目的として開催します。

2.主 催 岐阜県
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

3.後 援 岐阜労働局、社団法人 岐阜県雇用支援協会
(予定) 財団法人 岐阜県身体障害者福祉協会
岐阜県知的障害者支援協会、NPO 法人 岐阜県精神保健福祉会連合会

4.会 場 長良川スポーツプラザ 2階大会議室 岐阜県岐阜市長良福光青襖 2070-7 番地

5.期 日 平成 22 年 12 月 13 日 (月)

6.日 程

日程	内容
13:30 ~ 13:40	主催者あいさつ 岐阜県障害福祉課
13:40 ~ 15:00	パネルディスカッション 「工賃アップモデル事業の成果と課題」 【パネラー】 平成 21 年度工賃アップモデル施設 あしたの会ふくろうの家、いぶきゆめひろ共同作業所 あゆみ館、ハウス希望、ふれあいの里可児作業所 【コーディネーター】 船井総合研究所 石田和之氏
15:00 ~ 15:15	休憩
15:15 ~ 16:30	講演「民間・行政・福祉連携の具体的事例とその効果」 【講師】 船井総合研究所 石田和之氏

7.対 象 者 民間企業の方々
授産活動を行う施設、事業所の方々
行政の方々
その他関心のある方 計 100 名

8.申込方法 別紙参加申込書に必要事項をご記入のうえ、平成 22 年 12 月 10 日 (木) までに FAX (058-275-4888) にて下記まで送信ください。

9. 講師 船井総合研究所 石田和之氏 氏

<プロフィール>
 大手メーカーにて、顧客づくりから代理店の開発・教育、販売会社のスーパーバイジングに至るまでを一貫して携わる。船井総研入社後は、多店舗展開企業の本部体制強化、マニュアル作成、教育プログラムの開発に従事するとともに、大型イベントの実行責任者を歴任。最近では“障害者就労支援”をテーマに活動している各分野のプロフェッショナルがビジネススキルを用いて障害者雇用と福祉的就労の課題解決を目指す専門家ネットワーク「働くしあわせプロジェクト」を立ち上げ、多様性を活かせるマネージャーの育成や企業と福祉サービス事業所の連携強化など、障害のある方の働く場づくりをテーマに活動している。

<講演実績>

- ・ドリームプランプレゼンテーション 2009 感動大賞 受賞「働くしあわせプロジェクト ~障がいがあってもなくても一人ひとりが輝き働くしあわせを感じられる社会へ~」
- ・福岡県 中小企業団体 中央会 「企業と福祉施設の連携強化による新たな価値創造」
- ・東京都 中小企業家同友会 障害者委員会 「働くしあわせプロジェクト ~障がいがあってもなくても一人ひとりが輝き働くしあわせを感じられる社会へ~」
- ・盛岡市 産学官連携研究センター「企業と福祉施設の連携強化による新たな価値創造」
- ・京都市 障害者雇用研究会 「ワークショップ ~障害者雇用 10 の要諦~」
- ・関東社会就労センター協議会 施設長向け研修 「人が育つ組織風土をつくる」

10. 申込先 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会・セルフ支援センター（担当：森）
 問合せ先 〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉農業会館 4 階
 TEL 058-273-1111（内線 2526） / FAX 058-275-4888

11. 会場案内 長良川スポーツプラザ 2 階大会議室岐阜県岐阜市長良福光青禰 2070-7 番地
 最寄駅：JR 岐阜駅より 10 番線乗り場のバス「市内ループ線」に乗車、「メモリアルセンター北」で下車し、北へ徒歩 5 分。



平成 2 2 年度社会就労事業推進セミナー参加申込書
(平成 22 年 12 月 13 日開催)

申込者

企 業 名 施設名・団体名 機 関 名	
所 在 地 等	〒 - TEL () - FAX () -
担 当 者 氏 名	

参加者

No	ふりがな 参加者氏名	役職名	備考
1			
2			
3			
4			
5			

送信先⇒FAX058-275-4888
岐阜県セルプ支援センター行

締切:2010年12月10日 (木)

障 第 6 2 0 号
岐 県 社 協 第 5 8 0 号
平 成 2 2 年 1 1 月 1 0 日

障害福祉サービス事業所
地域活動支援センター
小規模作業所 御中
岐阜県各振興局福祉課
市町村障害福祉担当課
障害者就業生活支援センター
特別支援学校

岐 阜 県 健 康 福 祉 部 障 害 福 祉 課 長
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会事務局長
(公印略)

社会就労事業推進セミナーのご案内

日ごろより、本会事業の推進につきましてご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、みだしにつきまして、別紙要綱のとおり開催することとなりましたので、ご案内いたします。
お申込み、お問い合わせは、下記までお願いします。

(送付書類)

開催要綱 1部
参加申込書 1部

(お申込み先・お問い合わせ先)

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会・セルフ支援センター(担当:森)
〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉農業会館 4階
TEL 058-273-1111(内線 2526) / FAX 058-275-4888

障 第 6 2 0 号
岐 県 社 協 第 5 8 0 号
平 成 2 2 年 1 1 月 1 0 日

企業のみなさま

岐 阜 県 健 康 福 祉 部 障 害 福 祉 課 長
社 会 福 祉 法 人 岐 阜 県 社 会 福 祉 協 議 会 事 務 局 長
(公 印 略)

社会就労事業推進セミナーのご案内

日ごろより、本会事業の推進につきましてご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、障がいなどの理由により、一般企業に雇用されることが難しい人たちが、リハビリや職業訓練も含めて働き、社会参加を実現することを「社会就労」といいます。岐阜県内には、約200の「社会就労」事業を実施する福祉施設・事業所があり、食品・縫製品・工芸品等の製造や企業からの下請け作業などに取り組んでいます。

障害者自立支援法の施行後、社会就労事業等を運営する福祉施設・事業所においては、工賃に対する意識が高まってきています。また、ここ数年、国においては障がい者の就労支援のための制度が創設され、民間企業においては、これらの施設・事業所からの物品購入あるいは仕事を発注しやすい環境が整ってきました。行政においても、地方自治法が改正され、これらの施設・事業所と随意契約ができるようになりました。

しかしながら、障がい者の工賃は低く、障がい者が自立して生活するためには、さらなる工賃の引き上げを図る必要があります。

このセミナーでは、企業・施設・行政が互いに連携をとり、制度を効果的に活用しながら、障がい者の就労支援を推進することを目的として開催しますので、ご案内いたします。

お申込み、お問い合わせは、下記までお願いします。

(送 付 書 類)

開催要綱 1部

参加申込書 1部

(お 申 込 み 先 ・ お 問 い 合 わ せ 先)

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会・セルフ支援センター(担当:森)

〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉農業会館 4階

TEL 058-273-1111(内線2526) / FAX 058-275-4888

